

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
氷見市	十二町地区	令和4年3月30日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	284.0ha
②地区内の中心経営体の耕作面積の合計	187.1ha
③地区内における70才以上の中心経営体の耕作面積の合計	94.8ha
うち後継者が不明、未定の中心経営体の耕作面積の合計	5.5ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	22.5ha
（備考）	

2 対象地区の課題

地区内の既存の中心経営体において、高齢化による農業経営の継続性が課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

各集落の中心経営体が基本的に今後の集落内の農地を担っていくとともに、まだ集約されていない個人農家等の農地については、今後さらに中心経営体へと集約していく。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲・ハトムギ	22.6 ha	水稲	1.0 ha	粟原
集	B	水稲・ハトムギ	24.0 ha	水稲	1.0 ha	上久津呂
集	C	水稲	46.0 ha	予定なし	0.0 ha	下久津呂
集	D	水稲・WCS	22.0 ha	予定なし	0.0 ha	中谷内
集	E	水稲	15.0 ha	予定なし	0.0 ha	万尾
集	F	水稲	10.0 ha	予定なし	0.0 ha	西朴木・十二町
集	G	水稲	10.0 ha	水稲	4.0 ha	海津
認農	H	水稲	0.7 ha	水稲	0.5 ha	海津・川尻
認農	I	水稲	5.0 ha	水稲	1.0 ha	十二町・湖光
認農	J	水稲	3.5 ha	予定なし	0.0 ha	十二町・湖光
認農	K	水稲	25.0 ha	水稲	5.0 ha	十二町・湖光
認農法	L	水稲	0.5 ha	予定なし	0.0 ha	粟原他
認農法	M	果樹	1.4 ha	果樹	5.0 ha	西朴木他
認農法	N	果樹	1.4 ha	果樹	5.0 ha	十二町他
計	14人		187.1 ha		22.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

個人農家の貸付意向等が確認された農地については、随時中心経営体に集積していく。

地区内の中心経営体への農地集積を促進するために、農地の保全管理や基盤整備に取り組んでいく。